

令和6年度の手話言語施策の取り組み

(公社) 兵庫県聴覚障害者協会

1. 県民に対する手話の普及

(1) 若者対象手話講座の実施(県事業)

県内の高等学校、大学に在籍する学生を対象に聴覚障害者への理解促進と手話の普及に向け、講座を開催。

【回数】180回 【場所】県内の大学、専門学校、高等学校、中学校、小学校

(2) 出前手話講座の実施(県事業)

県内の施設、学校、団体、企業等で勤める職員等を対象に聴覚障害者への理解促進と手話の普及に向け、講座を開催

【回数】10回 【場所】施設、学校、団体、企業等 【対象】職員等

(3) 親子で学ぶ手話教室(乳幼児手話獲得)の開催(県事業)

聞こえない乳幼児や保護者を対象にした手話教室を開催

【対象】聞こえない乳幼児、保護者 年6回

(4) 手話講師スキルアップ講座の開催

手話講師の講師のスキルアップを図るための講座を開催

【対象】講師活動を行っている講師の指導スキルアップ

(5) はじめての手話講座

県民に広く聴覚障害に対する理解を深め、手話に関心を持ってもらうための講座を開催

回数：全10回(県内市町)

2. 意思疎通支援事業

(1) 手話通訳者養成研修事業

ア. 手話通訳者養成事業

【受講資格】手話を駆使して特定の聴覚障害者と日常会話が可能である者

兵庫県手話通訳者認定試験(手話通訳者全国統一試験)受験予定者

【事業内容】手話通訳Ⅰ、手話通訳Ⅱ、通訳Ⅲ

聴覚障害者を理解しながら手話通訳ができる

【会場】通訳Ⅰ：赤穂市 通訳Ⅱ：加古川市 通訳Ⅲ：伊丹市

イ. 兵庫県手話通訳者認定試験事業

講座修了者を対象に兵庫県手話通訳者認定試験（手話通訳者全国統一試験）を実施
2024年12月7日（土）実施予定

ウ. 手話通訳者全国統一試験対策講座（5か所で開催）

兵庫県手話通訳者認定試験の過去の受験者と令和5年度の受験申込者を対象に
試験対策のための講座を実施（神戸2・伊丹1・加古川1・豊岡1）

3、手話言語の国際デー（9/23）ブルーライトアップの取り組み

9月23日（祝）国連が定めた手話言語の国際デーに合わせて庁舎などの
ライトアップ、イベントを実施

ライトアップ協力：兵庫県、県内35市町 ライトアップ75か所に拡大
神戸市

しあわせの村、神戸市役所1号館、錨山電飾、ハーバーランド線照明燈、
六甲アイランドリバーモール、兵庫運河新川プラムナード、フラワーロー
ド光のプロムナード、

兵庫県

本州四国連絡高速道路株式会社明石海峡大橋、兵庫津ミュージアム、
神戸ハーバーランド umie モザイク大観覧車、阪神・淡路大震災記念人と
防災未来センター

手話言語の国際デー啓発イベント（兵庫県・当協会）

9月23日（祝）14時40分～19時45分 東遊園地広場

手話パフォーマンス発表（姫路商業高校、鳴尾高校、高砂高校）

ミニ手話講座、アイノテ（猿まわし）、県内のブルーライト取り組み状況紹介

4. 全国手話研修センター事業

第19回全国手話検定試験の実施（2024年度）

10月12日（土）5級・4級 中央区文化センター、姫路市総合福祉会館

13日（日）3級・2級 中央区文化センター、姫路市総合福祉会館

19日（土）準1級・1級 中央区文化センター

今後の課題

- ・手話言語条例制定の取り組み（県内30市町）

すべての市町で手話言語条例の制定を

- ・兵庫県手話言語条例（仮称）の制定

兵庫県は現在「障害者等による情報の取得及び利用並びに意思疎通支援事業の手
段の確保に関する条例」（ひょうご・スマイル条例）を制定・施行している。手話
言語施策に関する条例がないので県に継続して要望している。